

### 使用禁止物質一覧表

お客様より製品及び製造工程での使用が禁止(意図的添加禁止)されている主な物質を表す。  
詳細については、QMSシステム「お客様から受領した品質及び環境関連文書を参照。

使用禁止制限の元となる規制は下記の通り。

- ①RoHS指令
- ②REACH規制
- ③POPs条約
- ④ハロゲンフリー
- ⑤その他の環境負荷物質
- ⑥紛争鉱物(コンフリクトミネラル)、コバルト

当社の対象部材

- ①硝子
- ②ターゲット
- ③インク
- ④保護フィルム
- ⑤AFP剤
- ⑥ウエハ出荷用キャリア
- ⑦包装材料
- ⑧その他当社が指定したもの(当社が外注委託する資材、製品を含む)

#### ①RoHS指令

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
金属及び金属化合物	1	カドミウム及びその化合物 ※1	5
	2	鉛及び鉛化合物 ※1	35
	3	水銀及び水銀化合物 ※1	100
	4	六価クロム化合物 ※1	100
ハロゲン系有機化合物	5	PBB(ポリ臭化ビフェニル類)	300
	6	PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル類)	300
フタル酸系物質	7	DEHP(フタル酸ビス)	800
	8	BBP(フタル酸ブチルベンジル)	800
	9	DBP(フタル酸ジブチル)	800
	10	DIBP(フタル酸ジイソブチル)	800

※1 包装材は、カドミウム、鉛、水銀、六価クロムは総量で100ppm未満とする。

#### ②REACH規制

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
SVHC(高懸念物質)	1	※最新のSVHCリストに従う	1000
制限対象物質	2	三置換スズ化合物(TBTO、TBT、TPT類)	1000
	3	ジブチルスズ(DBT)化合物	1000(スズ換算)
	4	ジオクチルスズ(DOT)化合物	1000(スズ換算)
	5	ヒ素及びその化合物	原則含有禁止
	6	ニッケル及びその化合物	原則含有禁止
	7	アスベスト類	原則含有禁止
	8	フマル酸ジメチル(DMF)	0.1
	9	特定芳香族アミンを形成するアゾ染料、顔料	30
	10	多環芳香族炭化水素(PAH)	1
	11	ポリ塩化ターフェニル(PCT)	50
	12	ペンタクロロフェノール(PCP)	100
	13	ビスフェノールA	200
	14	炭素数9から14のペルフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCA)とその塩およびC9-C14 PFCA関連物質 ※2	0.025

※2 1つまたは複数のC9-C14 PFCA関連物質組み合わせの場合、濃度合計が0.26ppm(260ppb)未満であること

#### ③POPs条約

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
ハロゲン系有機化合物	1	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	原則含有禁止
	2	ポリ塩化ナフタレン	
	3	短鎖型塩素化パラフィン	
	4	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とその塩	
	5	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質	
	6	ヘキサブロモビフェニル(PBB類)	
	7	テトラブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
	8	ペンタブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
	9	ヘキサブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
	10	ヘプタブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
	11	デカブロモジフェニルエーテル(PBDE類)	
	12	ヘキサブロモシクロデカン(HBCD)	

#### ④ハロゲンフリー

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
ハロゲン	1	フッ素(F)	SVHC対象参照
	2	塩素(Cl)	400
	3	臭素(Br)	300
	4	塩素(Cl)+臭素(Br)	1500

#### ⑤その他の環境負荷物質

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
その他環境負荷物質	1	テトラブロモビスフェノールA(TBBP-A)	原則含有禁止
	2	ホルムアルデヒド	
	3	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	
	4	パーフルオロカーボン(PFC)	
	5	放射性物質(計測器を除く)	
	6	ポリ塩化ビニル(PVC)及びPVC化合物	
	7	ベリリウム及びその化合物	
	8	バリウム及びその化合物	
	9	クロム及びその化合物	
	10	セレン及びその化合物	
	11	アンチモン及びその化合物	
	12	コバルト及びその化合物	
	13	臭素系難燃材(BFR)	
	14	塩素系難燃材	
	15	ナトリウム;2メチルプロパン-1-スルホン酸	
	16	1,1,2,2-テトラヒドロペルフルオロアルキル(C8-C14) アルコール	
	17	チオール、C8-C20、ガンマ-オメガ-パーフルオロ、アクリルアミドを含むテロマー	
	18	チオール、C4-C20、ガンマ-オメガ-パーフルオロ、アクリルアミドとアクリル酸のテロマー、ナトリウム塩	
	19	1-ブロパナミニウム、3-アミノ-N-(カルボキシメチル)-N、N-ジメチル、N-(2-((ガンマ-オメガ-ペルフルオロ-C4-20-アルキル)チオ)アセチル)誘導体、内部塩	
	20	ポリフルオロアルキルベタイン(一般名)	
	21	変性フルオロアルキルウレタン	
	22	過フッ素化ポリアミン	
	23	2,4,6-トリtert-ブチルフェノール(2,4,6-TTBP)	
	24	ヘキサクロロブタジエン(HCBD)	
	25	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	
	26	リン酸トリアリールイソプロピル化物(PIP(3:1))	
	27	オゾン層破壊物質	
	28	フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)	
	29	四ホウ酸二ナトリウム無水物、四ホウ酸二ナトリウム水和物	
	30	リン酸トリス(2-クロロエチル) TCEP	
	31	リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル) TCPP	
	32	リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル) TDCPP	
	33	赤リン	1000

#### ⑥紛争鉱物(コンフリクトミネラル)、コバルト

大分類	No	化学物質	閾値[ppm未満]
紛争鉱物(3TG)、コバルト	1	スズ及びその派生物	原則含有禁止 ※3
	2	タンタル及びその派生物	
	3	タングステン及びその派生物	
	4	金及びその派生物	
	5	コバルト及びその派生物	

※3 紛争地域の武装集団の資金源となることが危惧される紛争鉱物を使用しない(コンフリクトフリー: conflictfree)、児童労働や劣悪な環境における労働等を利用して採掘したコバルト等を使用しないこと。